

第1回理事会報告

第1回理事会は、4月19日（土）ホテルリステル新宿において開催されました。冒頭、新会長の鎌田久美子氏から、社会保障制度改革が進められている中、保健師活動にかかわる法案も国会に提出



あいさつを行う鎌田会長

平成26年度
第1回全国保健師長会
理事会報告

全国保健師長会 会長 鎌田 久美子

されており、喫緊では難病の法案が国会を通り施行されることになっ

1 活動方針について

活動方針は「社会の課題に向き合う保健師活動の展開」をテーマとし、公衆衛生看護活動の原点に立ち返り、命と健康と生活を守る活動をめざして、①保健師の地域保健福祉分野における専門性の確立②ブロック、支部活動の強化③息の長い被災地支援の3項目を

柱としました。重点目標は、「保健師活動の質の向上・標準化の取り組み」「情報発信の強化」「保健師教育における5単位臨地実習の実施に向けた取組の強化」「被災地支援の継続実施」「災害マニュアル（改訂版）を活用した各自治体の災害時対策の推進」「市町村の会員拡大に向けた取組」の6点です。

の結果はホームページを通じて情報発信する予定です。

2 ブロック研修会について

昨年度に続き「保健師活動指針」を基にして、保健師活動について検討を深めることになりました。また、昨年度の地域保健総合推進事業「ソーシャルキャピタルの醸成や活用にかかる保健活動のあり方」の研究報告を行います。そのほかは、各ブロック支部で実践報告会等独自の企画を盛り込んでいただくことになりました。研修会

調査研究事業について
昨年度行った「ソーシャルキャピタルの醸成や活用にかかる保健活動のあり方」について、各支部に報告書を送付します。今年度は前年度のアンケート結果を分析し、「保健師のキャリア形成について」「ソーシャルキャピタルの醸成が可能な人材育成を目指して」の研究を予定しています。会の独自調査研究事業は、島根県支部の「障がい者虐待における効果的な予防啓発のあり方」と福島県支部の継続研究「東日本大震災における保健師の体験記録の作成」が予定されており、あと1件は検討中です。

取りまとめ状況報告、今年度リニューアルしたホームページの運用管理について説明がありました。会の活動体系図や調査研究事業報告等については、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

特別講演

理事会後の講演会では、厚労省健康局がん対策・健康増進課保健指導室長の山田敏充氏による「地域保健をめぐる国の動きとリーダーに期待すること」の講演と、会の教育担当理事松本珠美氏による「大規模災害における保健師活動マニュアル改正のポイントとその後の動きについて」の説明



講演を行う厚労省健康局がん対策・健康増進課保健指導室長の山田敏充氏

がありました。

山田保健指導室長は、保健師活動指針の発出・周知を踏まえた今後の取り組みとして、「自治体保健師のキャリアパスの構築に向けて」と「統括的な役割を担う保健師を機能させるために」という2つのテーマで講演されました。まず、「キャリアパスの構築」については、保健師活動領域調査から、本庁の管理職に就く保健師数が増加していることについて触れ、現場と違った能力が求められるために「ポスト（経験すべき職務）に着目したキャリアパスの構築が求められているのではないかと話されました。そのためには保健師の間でキャリアパスの共通イメージをもつことが大事であり、その議論をスタートさせてもよい時期であること、またキャリアパスの必要性のコンセンサスは保健師間だけではなく、自治体内で得ていく必要があり、そのためにモデルをつくり、順次広げていくという手順を踏んでいくことが考えられると話されました。

続いて、「統括的な役割を担う保健師」を具体的に機能させるため

の話がありました。活動指針を踏まえ、多くの自治体で「統括」の配置が進められている一方で、周囲の理解が得られていない、何から取り組んでいいかわからないなど、「統括」としての機能を発揮しきれないケースもあると指摘されました。そのうえで、「統括」を実質的に機能させるための課題を整理して、何らかの形で広げていくことが求められているのではないかと話されました。

このほか、保健指導室では、今年度から省内に検討会を立ち上げて、自治体保健師の研修体系の見直しについて検討する予定であるとのことでした。

保健師長会では昨年度の保健師活動指針の発出を受けて、さまざまな機会に周知を行ってきましたが、今回の山田保健指導室長の講演を伺い、今後は指針に示された活動の具体化に向けて、体制づくりを進めていくときであることを実感しました。会としても各自治体の取り組みの支援策を考えていきたいと思えます。

教育担当理事松本珠美氏から、災害時保健師活動マニュアル

に関する説明があり、平常時を発生前と位置づけて組織体制の構築や被害訓練・マニュアル作成・人材育成の重要性が話されました。発災前にベースとなる保健師活動として、市町村と保健所保健師間でのハイリスク者の共有化と、地域診断で収集した情報を活用できる状態にしておくこと、ソーシャルキャピタルの醸成、減災に向け住民に対して災害時の健康課題に関する保健指導を行うことが挙げられました。

また、強化すべきスキルとして、感染症予防にかかわるスキルを市町村と共有しておくことや応急処置や環境調整等の一般的な支援技術の習得のほか、統括的保健師には情報の収集・分析・還元、活動の体制整備、支援要請方法に関するスキルが必要であることが示されました。今後は関係団体で作成が予定されているマニュアルとの調整を図るとともに、保健師の役割の理解を得ていく予定であるとのことでした。

【全国保健師長会ホームページ】
<http://www.nacphn.jp/>
(文責＝広報委員会)